

川崎市、横浜市及び相模原市が共同で 「特別市に関する三市の考え方」をとりまとめました

－ 神奈川県全体の発展と持続可能な行政サービスの実現に向けて －

人口減少の進行や社会経済状況の変化等を背景に、持続可能な社会の実現は我が国全体にとって喫緊の課題となっています。こうした中、県と三政令市がそれぞれの役割を踏まえ、特別市制度及び県内の持続可能な行政運営の在り方に関して、客観的かつ論理的なデータに基づき、建設的かつ冷静な議論を行う環境を整えるため、三市は県知事と三市長による四首長懇談会の開催を求めてきました。しかし、現在まで実現には至っていません。

このような状況を踏まえ、県や県内市町村等から示されている意見や、地方制度調査会等において示されている特別市に関する主な論点に対して、川崎市、横浜市及び相模原市が共同で「特別市に関する三市の考え方」をとりまとめましたのでお知らせします。

1 発表内容 特別市に関する三市の考え方

－ 神奈川県全体の発展と持続可能な行政サービスの実現に向けて －

2 特別市制度に関する三市の基本的な考え方（ポイント）

- 指定都市（大都市）だけの利益を追求する制度ではない
 - ・将来にわたり、都道府県・市町村が持続可能な行政サービスを提供するための新たな地方自治制度の選択肢の一つとして提案
- 自治体間の連携・協調をさらに強化
 - ・県・市町村との連携・協調の関係を引き続き大切に
 - ・同じ基礎的な機能を持つ自治体として、市町村との水平連携・水平補完を制度的に推進・強化
- 他の市町村、住民及び事業者への影響にも十分配慮
 - ・他の市町村への影響にも十分配慮した制度設計が重要
 - ・住民生活や地域経済、事業活動への影響を十分に検証し、関係者の理解を得ながら検討を進めることが重要

3 添付資料

- ・特別市に関する三市の考え方（ポイント）
- ・特別市に関する三市の考え方（本編）
- ・特別市に関する三市の考え方（パワーポイント版資料）

【問合せ先】

川崎市総務企画局都市政策部
地方分権・特別市推進担当 小林
電話：044-200-2475（内線 23122）